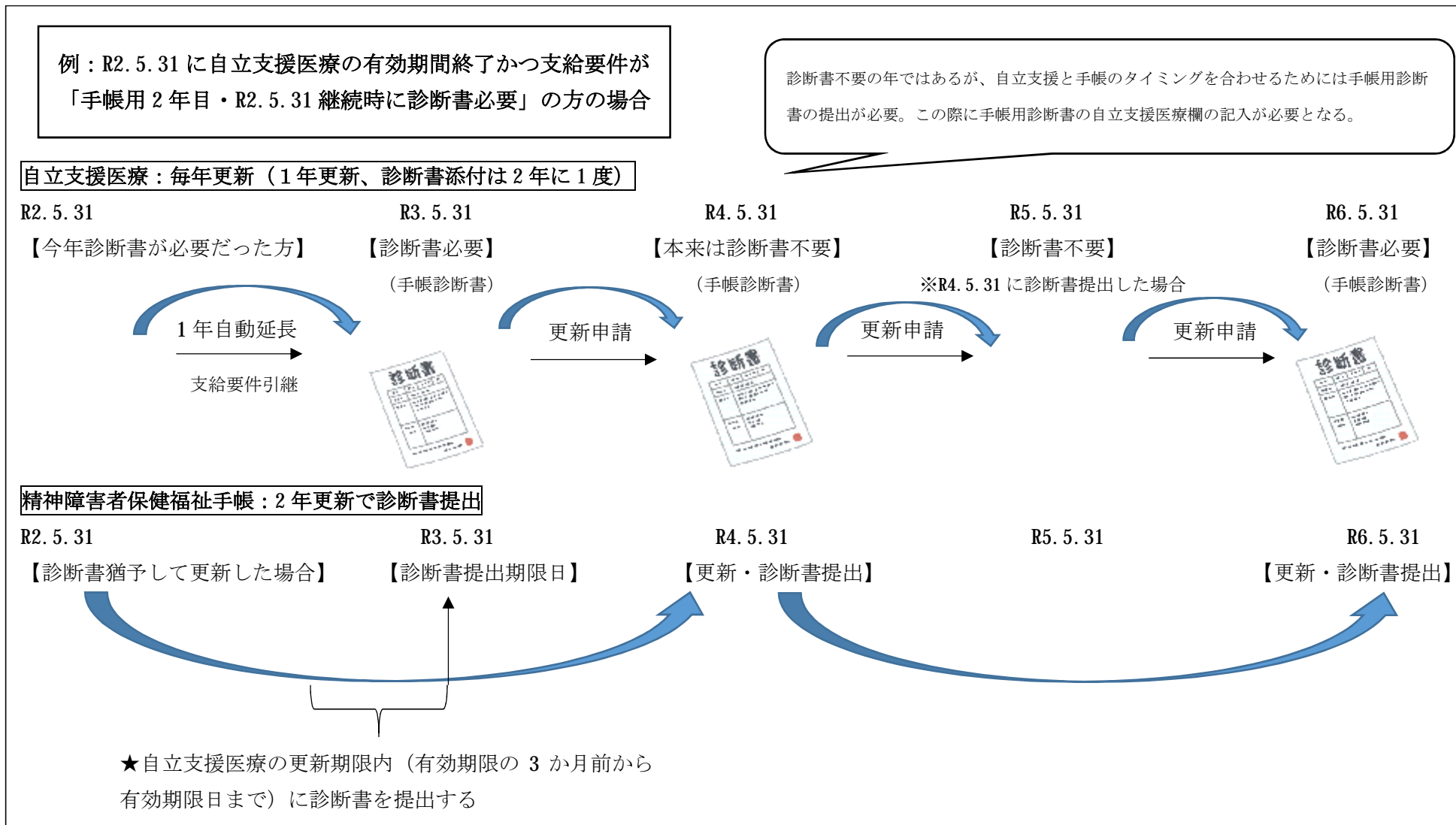


【別紙】

- 1 自立支援医療と精神障害者保健福祉手帳を同時に申請している方で、手帳の更新にあたり手帳用診断書の提出を猶予した場合の取扱い
※精神障害者保健福祉手帳の取扱いについては後日、別途お知らせします。



※精神障害者保健福祉手帳の更新と自立支援医療（精神通院医療）の継続申請の診断書提出タイミングがずれることで、自立支援医療用の診断書の提出が必要となり、患者様のご負担が増える可能性があります。できる限り従来通りの申請をご検討ください。